

さいたまは一と推進協議会委員の改選について

(趣旨)

- ・「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～」が平成28年3月に策定されたことを受け、平成28年度に本計画を推進するため、学識、自転車関連事業者、交通関連事業者、交通安全関連事業者、行政関係者からなる「さいたまは一と推進協議会」を設置。
- ・本市の協議会等附属機関における委員の通算在任期間の上限を6年と定めており、本協議会設置当初よりご参画いただいている委員においては、現在が1期2年任期の3期目となっており、来年5月31日をもって通算在任期間の上限を迎える。
- ・今年度中に、次期さいたまは一と推進協議会委員の選任を自転車まちづくり推進課にて行う。

(スケジュール案)

- 令和4年12月 次期協議会委員（案）の作成
- 令和5年 1月 庁内調整
- 令和5年 2月 委員候補者へ参画依頼
- 令和5年 3月 次期協議会委員の確定
- 令和5年 6月 次期協議会委員の委嘱及び協議会開催